

名家連ニュース

平成 29 年 6 月 5 日 (月)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 466 号



第51回 愛家連総会開催

5月28日(日)刈谷市産業振興センターにおいて開催。49家族会から134名が参加しました。総会に先立ち、家族会活動に貢献された50名の方々に感謝状と記念品が贈呈されました。

議長選出後、1号議案から4号議案(事業報告、事業計画、予算決算、会計監査など)まで審議のうえ全ての議案が承認されました。

事業計画の「本年度の重点課題」の冒頭に「愛知県の医療費助成制度における精神障害と他障害との格差の是正を図る」という方針が掲げられています。愛家連がその存在感を如何なく発揮して、愛知県の理不尽な医療費格差を是正する運動が構築されることを期待していきましょう。

そして単位家族会も愛家連が呼びかける行動に積極的に応えていく腹構えを固め合っていきましょう。

《参考》4月21日付名家連ニュース456号関連記事抜粋

- 愛家連も平成 20 年以来、愛知県や県議団に要請してきましたが、1 年 1 回の型通りの懇談程度で解決できる問題でないことを市町村家族会の医療費助成運動から学ぶ必要があります。
- 他障害同等の医療費助成制度の適用を求めて、愛知県議会への請願書提出、総務省管区行政評価局への斡旋申請など理不尽な格差の是正に向けた本格的な行動を展開することが必要になっています。
- 奈良県の障害者医療費助成制度は、身体も知的も重度障害者のみが対象でした。しかし、奈良県家連は、支援者・当事者と「実現会議」を組織し、キャラバン行動、県議会への請願書提出などの運動を経て精神手帳 2 級まで無料にする予算を獲得してきました。
- 代表者会議で徳田会長が披歴した決意を私たちは重く受け止め、奈良県の運動や市町村家族会の運動に学び、力を合わせて愛知県の医療費格差の是正に挑んでいきましょう。



記念講演 「家族会から学んだこと、期待すること」

続いて、桃山学院大学の栄セツコ氏から表題の講演がありました。時間の関係で質疑応答がなかったため、講演内容を参加者と深め合うことはできませんでした。ピアサポートに多くの時間を割いて講演されましたので核心部分の要約と感想を報告します。「ピア」とは「仲間」「対等な関係」として扱われ、法制度上も「精神障害者ピアサポート事業」として、国も予算計上しています。ピアサポーターの研修(養成)を終えた当事者が、地域生活に躊躇している入院患者さんに自らの体験を伝え、退院を促す制度です。愛知県では?と思われがちですが、この制度を活用して退院促進を図っている都道府県は少なくありません。栄氏も大阪の事例を参考に講演されていました。栄氏がピアサポートから学んだ当事者の問いかけを紹介しました。『私たちは保護されるだけの人間ですか?』『私たちは支援されるだけの人間ですか?』『私を病者・障害者と決めたのは誰ですか?』『病気が治ってから仕事?恋愛?結婚?私の人生を決めるのは誰ですか?』『病の経験があるので、その痛みがわかります。病に関する情報も持っています。何をしてほしいのかがわかります。』—家族、支援者、治療者、関係者に『私たちは人間なんだ!!』という「大変重い、重い言葉」ではないでしょうか。(文責:名家連事務局堀場)